一八五　平成十七年総務省告示第千百四号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を訂正する件　三〇93　六

一八六　平成十八年総務省告示第四百九十一号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を訂正する件　三〇93　七

一八七　平成十九年総務省告示第五百二十二号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を訂正する件　三〇93　七

一八八　平成二十年総務省告示第五百十一号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を訂正する件　三〇93　七

一八九　平成二十一年総務省告示第四百五十九号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を訂正する件　三〇93　八

○総務省、法務省、経済産業省

二　電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項に規定する特定認証業務の変更の認定に関する件　三〇　五

○総務省、農林水産省、国土交通省

一〇　過疎地域を区域とする市町村を公示する件　一70　九三

一一　過疎地域自立促進特別措置法第三十三条第二項の規定により過疎地域とみなされる区域を公示する件　一70　九四

○中央選挙管理会

一　平成二十一年八月三十日執行の衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　八　二

二　平成二十一年八月三十日執行の衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区における名簿届出政党等に係る欠員による繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件　八特11　一

三　中央選挙管理会委員長が互選された件　二三　五

四　委員長に事故がある場合における委員長の職務を代理すべき者を定めた件　二三　五

○政治資金適正化委員会

一五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　七　六

一六　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　七　七

一七　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　八　二

一八　〃　一六　三

一九　〃　二〇　六

二〇　〃　二七　二

○消防庁

九　救助活動に関する基準の一部を改正する件　一70　九四

一〇　消防法施行規則第四条の四第七項に規定する防災登録表示者の公示に関する件　一六　三

○法務省

一六七　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　二

一六八　日本国に帰化を許可する件　一　二

一六九　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件　二　二

一七〇　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件の一部を改正する件　二　二

一七一　日本国に帰化を許可する件　二　二

一七二　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　五　三

一七三　日本国に帰化を許可する件　五　三

一七四　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　八　二

一七五　日本国に帰化を許可する件　八　二

一七六　除籍が滅失した件　九　五

一七七　土地家屋調査士法第三条第一項第七号の規定による団体の指定に関する件　九　五

一七八　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件　九　五

一七九　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件の一部を改正する件　九　五

一八〇　除籍が滅失した件　一二　一

一八一　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　一四　一

一八二　原戸籍の一部が滅失した件　一五　二

一八三　除籍が滅失した件　一九　二

一八四　不動産登記規則等の一部を改正する省令附則第三条第二項の規定に基づき事務を指定する件　一九　二